

子供を育む地域活動団体表彰実施要項

1 趣旨

地域の諸団体と連携・協力し、地域で地域の子供を育む体制づくりを推進している団体に対し、その功績を称え、静岡県教育委員会教育長が表彰する。

2 表彰の手続き

(1) 表彰者

静岡県教育委員会教育長

(2) 被表彰団体の推薦

ア 推薦者

静岡県教育委員会社会教育課長

イ 推薦基準

以下によること。ただし、過去に同様の表彰を受けたことのある団体を除く。

(ア) 地域で子供を育むことを事業の目的や活動の方向性としている。

(イ) 地域住民が主体となって事業を実施している。

(ウ) 地域の複数の団体が関わり事業を実施している。

(エ) 活動を継続して実施している。(おおむね5年以上)

(オ) 特色ある活動をしている。

ウ 推薦手続き

静岡県教育委員会社会教育課長は、推薦しようとする団体について、別紙様式「子供を育む地域活動団体推薦書」により静岡県教育委員会教育長に推薦する。

3 表彰を受ける団体の決定

表彰を受ける団体は、上記2(2)により推薦された団体の中から、15団体以内を静岡県教育委員会教育長が決定する。

附則

- 1 この要項は、平成20年4月30日から施行する。
- 2 この改正は、平成22年5月11日から施行する。
- 3 この改正は、平成31年4月1日から施行する。
- 4 この改正は、令和7年4月1日から施行する。